

国と地方の協議の場（平成30年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

平成31年 1 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成30年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

平成30年12月17日（月） 17:05～18:05

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 石田 真敏（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 片山 さつき

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 茂木 敏充

内閣府特命担当大臣（少子化対策） 宮腰 光寛

厚生労働大臣 根本 匠

国土交通大臣 石井 啓一

全国知事会会長 上田 清司（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 柳居 俊学

全国市長会会長 立谷 秀清

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 中根 一幸（陪席）

内閣府大臣政務官 舞立 昇治（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

平成31年度予算編成及び地方財政対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側議員から、幼児教育の無償化について、質の向上・確保を行うこと、健康寿命延伸や高齢者就労促進の取組について、地方の取組の横展開を支援すること、国土強靱化緊急対策を計画的に実施すること等を求める意見が表明された。

それを受けて国側議員から、地方側の意見を受け止め、しっかり対応していく旨の意見が表明された。

○挨拶等

(舞立内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「平成31年度予算編成及び地方財政対策について」である。

(菅内閣官房長官) 今回の協議事項は、平成31年度予算編成及び地方財政対策である。国と地方がこうした問題に連携して対処していくということが極めて大事なことであるので、率直な意見交換をさせていただきたい。

本日の協議が実り多いものになることを期待する。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○協議事項(平成31年度予算編成及び地方財政対策)について

(上田全国知事会会長) まず、教育の無償化の負担の在り方等について、関係閣僚が地方と協議する場を2回にわたって設けていただいた。地方の意見を反映する努力に対して、心から感謝を申し上げます。

私ども地方六団体としては、地方への影響が大きな施策に関しては、今後、できるだけ地方と早期に協議をしていただくように、政府内においても改めて周知を徹底していただければ大変ありがたいと思っている。

次に、地方の一般財源総額について、骨太の方針のとおり、平成30年度地方財政計画の水準を実質的に確保いただきたい。その上で、教育無償化に必要な財源は、同水準ルールにおいて確保される一般財源の外枠で措置をしていただければありがたい。

また、御案内のように、各自治体は行革をどんどん進めており、通常の地方債の残高を減らしているが、逆に臨時財政対策債の残高が増えていき、実質的に地方債の残高が減らないというジレンマに私どもは悩んでいる。来年

度こそは臨時財政対策債について、新規発行を取りやめるとともに、過去に発行した分の償還を進めていただき、縮減できるようお願いしたい。

もう一つ、事前復興についてお願いをしたい。最近の政府の動きの中で、国土強靱化の緊急対策を14日に決定し、3年間で集中実施するという方針を示していただいた。大変素晴らしいことだと歓迎を申し上げる。

各自治体は、大規模災害がもたらす被害の軽減や復興・復旧の期間を短縮させるという事前復興の観点で、対策を推進していく必要があると考えている。例えば東日本大震災でも、ガスの設備などで導管が耐震性の強い非常に柔軟なものであったために、被害を受けなくて復旧が早く進んだということもあった。こうした意味で、ライフライン等については、できれば今後、耐震性の強いものにしていくことなどを考えていけば良いのではないかと考えている。

また、被災後の仮設住宅が速やかに建てられるように用地を事前に確保しておくこと、また、あらかじめ木造住宅の密集地帯の避難路を確保することなども事前復興の一例であるので、こうした点についても御配慮を賜りたい。

国や民間などの知見をいかして、事前復興に自治体がハードからもソフトからも、両面で主体的、計画的に取り組めるように、新たな財政支援なども考えていただければ、大変ありがたい。

私どもは、常に国と地方で責任を共有しながら課題を解決していきたい。とりわけ、今回の予算編成においても、地方に配慮した予算編成や地方財政対策をお願いしたい。

(立谷全国市長会会長) まず、前回の「国と地方の協議の場」で、私は3回にわたって、幼児教育・保育の無償化の件について全額国費でお願いすると言ったが、なかなかできないと言われた。そういう中で、何度か私の方で要望を聞いていただいた。

地方の方も、交付団体については大体これで皆様が納得するような状態であるが、不交付団体については了解を得るのがなかなか大変だった。しかしながら、総理にも直接お願いし、麻生副総理にも菅官房長官にもお願いし、何とかぎりぎり不交付団体も了解するような状況になったので、市長会としては政府案で進めようとの結論になった。これは、財源論についてである。

ただ、方法論については、質の問題、あるいは子供の安全の問題に関してどのように金銭的なやり取りをするのか等々は基礎自治体が担うことになる。この点についてはPDCA協議会を作って実行と検証と改善を進めながらやってほしいということをお願い申し上げて、それが実現できるということは大変ありがたい。

しかしながら、やはり問題がないわけではなくて、例えば保育士や床面積

が足りなくなることは目に見えている。そうすると、実際に子供たちをお預かりする場所、教育の場所、あるいは人が足りなくなる。特に施設整備については、今後とも協力をお願いしたい。

それから、不交付団体の方であるが、やはり財政負担が出て来ることには間違いないので、初年度は全部国が負担するとか、それなりのお話をいただいたが、今後のことについても、不交付団体について色々と御配慮を願いたい。我々としても要望を続けていきたいので、よろしく願います。

それから、ゴルフ場利用税と車体課税については、この前もお願いしたが、我々にとって財源が減ることがないような対応をしていただいたことに感謝を申し上げたい。

実は、私は今日、石田大臣を激励してきた。我々にとって、来年度の地財計画の地方単独事業、社会保障等に関する地方単独事業、この分については十分に地財計画に計上できるようにということで、石田大臣にはよろしく願いたい。

もう一つ、国土強靱化の問題について、3年の集中ということでお話を伺っているが、先ほど上田会長の方からあったとおり、例えば橋の老朽化による劣化の問題、治山、河川等々十分な対策をしていかないといけない。

この前、北海道で地震があり、東北から水を送った。ただ、北海道は島でトラックが行けないため、宮古の港に東北一帯から水を集め、室蘭港に揚げて、そこから北海道市長会会長の伊達市長が適切に分配するというをやった。考えてみれば、室蘭港の耐震岸壁がしっかりしていたからできたことであり、非常に重要なことだと思う。

全国市長会として、お互いの地方で助け合うシステムを作ってきた。そういうことを考えたときに、道路で言えばダブルネットワーク、海上で言えば港の耐震化等々の強靱化に直接つながると思うが、それらの点について、石井大臣に今後とも対応をよろしく願いたい。

(荒木全国町村会会長) まず、町村会としては、地方交付税などの一般財源総額の確保については、財政基盤のぜい弱な私ども町村にとって命綱であるので、是非ともその総額を確実に確保していただきたい。

また、幼児教育の無償化に係る地方負担については、是非地方交付税をはじめ、一般財源総額をしっかりと増額確保していただくとともに、個々の町村の状況、特に公立施設の多い町村の状況を踏まえ、目に見える形でしっかりと地方負担額分の財源手当てをお願いする。

次に、西日本豪雨災害、北海道胆振東部地震などの災害に対して、第1次補正予算及び特別交付税措置を講じていただき、誠に感謝申し上げます。今後とも、東日本大震災や熊本地震を含めた被災町村の一日も早い復旧・復興を

果たしていただくため、万全の財政措置をお願いしたい。

また、防災・減災や国土強靱化のための第2次補正予算の編成に当たっては、地方負担について確実な財政措置を講じていただくとともに、緊急防災・減災事業債の恒久化や、対象事業の拡大等についても、十分な財政支援をお願いする。

最後に、間もなく発効するTPPや日EU・EPAについては、影響を受ける農業者などへのしっかりとした対策を第2次補正予算においてもお願いするとともに、米国とのTAG交渉も毅然とした姿勢で対応していただくよう、お願いする。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げる施策については、産業政策と地域政策とのバランスに十分配慮し、着実に実施していただくようお願いする。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 重複するが、地方の一般財源、特に地方交付税総額の確保をよろしくお願い申し上げたい。

今一点は、地方法人課税の偏在是正の関係であるが、与党におかれては多様な意見等をおまとめいただき、都市と地方が互いに発展をしていける形で新たな偏在是正措置を決定いただき、安堵している。

もう一点は、これも重複するが、車体課税について、貴重な自主財源でもあり、自動車税の減税等とともに、地方の財政に影響を与えないよう、財源確保について御配慮いただき、御礼を申し上げる。

今後とも、政府・与党が連携して、これらの見直しを着実に実現していただき、地方創生の実現、活力ある地域作りを支える、持続可能な行財政基盤の確立に御支援を賜るようお願い申し上げます。

(山田全国市議会議長会会長) 私からも、今回の車体課税の代替財源を確保していただき、感謝申し上げます。

ただ、今回の環境性能割は1年限りの臨時的減税が決定されたが、何とぞ期限どおり確実に廃止されるようお願いを申し上げます。

また、車体課税については、今回、最終的な結論を得たと理解している。大綱の検討事項としては、自動車関係諸税については中長期的な視点に立って検討を行う旨の記述がされているが、車体課税については、最終的な結論を得た事実を踏まえて、検討する場合には、地方の意見を十分に聞いていただき、また、地方税源の減少を来さないような慎重な進め方をお願い申し上げます。

それとともに、社会保障と税の関係で1点お願いする。今、人口減少ということで、社会保障制度は早期に本格的に取り組まなければならないと思う。私ども地方都市は、少子化であろうが、どうであろうが、人口減にあっても

住みよい社会を作っていかなければならず、そのためにも安定的な税源が必要である。国、地方を通じ、国民の受益と負担の関係を明確にするために、改めて社会保障と税の在り方について早期に議論を始めることが必要ではないかと思うので、よろしく願い申し上げたい。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 重複するが、一般財源総額の確保と災害対策の2点について意見を述べさせていただく。

来年度は、地方創生の総仕上げの5年目となる。自主財源が乏しい我々町村が腰を据えて継続的に地方創生に取り組むためにも、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充、継続していただき、一般財源の総額、特に町村にとっては、荒木町村会長が申し上げたとおり、まさに命綱である地方交付税の総額確保を是非お願いしたい。

次に、大規模災害からの復旧・復興であるが、本年も西日本豪雨災害をはじめ、大規模災害が頻発した。現在、それぞれ被災した町村では復旧・復興に全力で取り組んでいるが、財政基盤がぜい弱であるので、東日本大震災、熊本地震を含めて、引き続き財政措置をはじめ、万全の支援をお願いする。

これからは心の復興を最重点課題とし、被災地の地域コミュニティの再生にかけた取組を、我々も被災者に寄り添っていくので、どうかよろしくお願いする。

また、これから豪雪地帯では本格的な降雪時期を迎える。今年は、北海道胆振東部地震や西日本豪雨など大規模災害が頻発し、特別交付税が多く交付される状況にある。今後、豪雪災害が発生した場合には、豪雪地帯の方々には除雪経費として重要な財源である特別交付税が底をつく心配しているので、万全な財政措置をお願いする。

(宮腰内閣府特命担当大臣(少子化対策)) 初めに、地方自治体の皆様におかれては、幼児教育の無償化の費用負担割合や財政措置について御理解をいただいたことに、改めて感謝を申し上げる。

幼児教育・保育の質の確保・向上をはじめとする様々な課題については、皆様からの御意見を踏まえ、PDCAサイクルを回すため、国と地方のハイレベルによる協議を行う場を本日開催することとした。

まずは、認可外保育施設の質の確保・向上策を中心に検討を進めることとし、年内にも幹事会を開催したい。同時に、認可外保育施設が認可施設に移行するための支援も、厚生労働大臣と連携して引き続き進めていく。

来年10月からの円滑な実施に向け、引き続き国と地方でよく連携しながら進めていくので、御協力をよろしくお願いする。

(根本厚生労働大臣) 少子化担当大臣からも発言があったが、幼児教育無償

化については、様々な課題についてPDCAサイクルを回すため、内閣府、文部科学省及び厚生労働省並びに地方自治体のハイレベルによる幼児教育の無償化に関する協議の場を開催することとした。そして、財源論と方法論、質、安全の問題というお話もあった。

この協議の中で、認可外保育施設の質の確保・向上に向けて、全国市長会から御提案いただいている条例による無償化の対象範囲の設定を含め、地域の実情に応じて柔軟な対応ができるようにするための検討などを行っていききたい。

年内には第1回の幹事会を開催して、検討を進めていきたい。現場を預かる皆様の御意見に十分配慮して課題を一つ一つ解決していくので、御協力をお願いしたい。

また、保育所の受け皿整備や保育士の養成の話もあった。待機児童対策は、2020年度末までに待機児童を解消して、女性の就業率8割に対応できるように、32万人分の保育の受け皿整備に取り組んでいきたい。

同時に、それを支える保育人材の確保が不可欠で、処遇改善をはじめ、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった総合的な支援に力を尽くしていきたい。

また、全国知事会におかれては、健康立国の実現に向けて御尽力をいただいております。感謝申し上げます。健康寿命の延伸については、「骨太の方針2018」においても、高齢者をはじめとする多様な就労、社会参加の基盤となるとされており、誰もが元気でより長く活躍できるようにするために非常に重要だと考えている。

今後決定される改革工程表においても、糖尿病などの生活習慣病の重症化予防などの先進事例について、保険者努力支援制度などのインセンティブを一層活用し、横展開を後押しすることが盛り込まれており、知事会ともよく連携しながらしっかりと取り組んでいきたい。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 私の関係では、TPP等関連対策について御意見、そして御要望をいただいた。

今月、12月30日にTPP11が、そして来年早々、恐らく2月1日になると思うが、日EU・EPAが発効することとなり、この2つの合計で13兆円のGDPを押し上げる効果、75万人の雇用増が期待される。

この経済効果を最大化し、しっかりと地方にも波及をさせていくために、中小企業の海外展開支援、そして農林水産業の体質強化策、さらには発効後の経営安定対策など、「TPP等関連政策大綱」で取りまとめた施策を着実に実施してまいりたい。

また、9月26日の日米首脳会談において、日米物品貿易協定の交渉を開始

することで合意をしたところである。共同声明の中で、農林水産品についての我が国の立場等々は明確にしているが、米側の国内の手続もあり、協議の方は年明け以降ということで、まだ具体的な日程は決まっていない。決して簡単な協議だとは思っていないが、国益に沿った形でしっかりと協議を進めていきたい。

(石田総務大臣) 地方の一般財源総額については、「新経済・財政再生計画」に沿って必要な地方の一般財源総額をしっかりと確保するとともに、できる限り地方交付税総額を確保し、臨時財政対策債を抑制できるよう努力していく。

幼児教育無償化に係る地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保した上で、地方交付税の対応にも万全を期し、地方の安定的な財政運営に支障が生じることのないように努めていく。

なお、平成31年度は、幼児教育無償化に要する経費は、全額国費により負担することとしている。

事前復興、防災・減災等については、国で取りまとめた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業が円滑に実施できるよう、地方負担について適切に地方財政措置を講じていく。

また、国の緊急対策とも連携しつつ、地方自治体が単独事業として実施する治山、河川、農業水利施設などの防災インフラの整備を推進するため、地方財政措置の拡充を検討していく。

平成30年度の第2次補正予算においても、防災・減災等に係る経費を要求しているほか、本年度多発した災害に対応するため、特別交付税を700億円増額することを検討しており、各自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、万全を期していく。また、除排雪経費に対する特別交付税措置についても、今後、実態を丁寧にお伺いし、適切に対応していく。

最後に、市議会議長会から御要望いただいた環境性能割の問題であるが、これは平準化対策という趣旨からも当然1年限りのものと認識しており、御要望の趣旨を踏まえて対応していきたい。

(石井国土交通大臣) 本年の相次ぐ被災を受けて、総理の御指示を踏まえ、国土交通省では、所管する道路、鉄道、港湾などの交通インフラ、河川、砂防などの防災関係インフラ等を対象として緊急点検を実施した。

点検で明らかになった多くの課題を踏まえて、14日に事業規模でおおむね7兆円程度の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が取りまとめられ、閣議決定された。3か年緊急対策において、国土交通省関連でソフト・ハードの両面から67項目の緊急対策を行うこととしている。

具体的には、ソフト対策として、ハザードマップ等による災害時に命を守

るために必要な各種リスク情報の徹底的な周知、外国人旅行者等への情報提供体制の強化、ハード対策として、洪水氾濫等を防止するための樹木の伐採・河道の掘削、道路や鉄道に隣接する斜面等の防災対策、空港や港湾における電源設備の浸水対策など、集中的に取り組んでいく。

3か年緊急対策については、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては、今年度第2次補正予算により対応することとし、さらに来年度、再来年度当初予算の臨時、特別の措置を活用することとされている。

国土交通省としては、この方針の下、最終調整を行っているところであり、3か年緊急対策に必要な予算が確保できるよう努めていく。

また、地方公共団体向けの交付金、補助金については、今年度当初予算では社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を総額2兆3億円確保しており、来年度当初予算や今年度第2次補正予算においても必要な予算の確保に努めていく。

(立谷全国市長会会長) 麻生副総理には、幼児教育・保育の無償化に関して私が電話でお願いしたことを色々聞いていただき、改めて御礼申し上げます。

ところで、先ほど根本大臣のお答えの中にあっただが、認可外保育施設から認可施設に移す際に当然問題になってくるのは、人や床面積が足りないことである。それで、相馬市では保育士が足りないので、相馬市独自で奨学金制度を始め、授業料から何から全額出し、そのほかに生活費も一部出しているが、追いつかない。恐らく来年から数の不足が相当問題になってくると思う。

その際、先ほど大臣が休眠保育士の再就職も含めて検討するとおっしゃったが、具体的にどんなことをお考えになっていらっしゃるか。これは、人の確保の問題である。それから、床面積が当然足りなくなってくるので、増設しないといけませんが、私がお願いしたいのは、その際の施設整備の支援である。そうでないと、なかなか難しくなってくるのではないかと。

この問題については、今後、PDCA協議会で色々議論されていくことだろう。ついでに御礼を申し上げますが、放課後児童クラブで従うべき基準の参酌化を認めていただいたということは、市長会としては非常に柔軟になったと思っている。ところが、このことに対してやはり質が下がるのではないかと反対する勢力がいる。それと同じようなことが今後想定されるので、相当な協議が必要だろうと思うが、床面積の問題と人の確保のことについて大臣のお考えを教えてください。

それからもう一点、今回、市長会と国の間で、財源論で随分議論を重ねた。制度論については、PDCA協議会で国民が納得するように質の担保等々について協議がなされると思うが、本来、地方分権の観点から言って、政策形成過程で我々に相談があるべきだったのではないかと。

そういった意味では、これは前に申し上げたが、できるだけ地方の意見を最初から聞いていただきたい。以上、質問と要望であるが、よろしくお願いする。

(上田全国知事会会長) 2点お願いしたい。

1つは、被災者生活再建支援法に基づく基金について、相次ぐ大規模災害のために来年度末には基金が200億円程度にまで減少する見込みになっている。そこで来年度、都道府県から400億円を追加拠出することを決めているが、過去、発行した地方債の償還80%に対して地方交付税の措置が講じられているので、同等以上の措置をお願いしたい。

また、これまで全壊に関して最大300万円の支援金を支給するというところでこの基金が作られているが、半壊もなかなか大変だということで、これも支援対象とする必要があるのではないかと私どもは考えている。国においても、被災者生活再建支援法の改正等を進めていただきたい。全国知事会では半壊に対して50万円程度が妥当であると考えており、この場合、現行の年60億円に加えて年間16億円の支出増ということであるので、制度として持続可能なものではないか。

生活基盤が著しく被害を受けたという人たちの実態からすると、公助の役割としてそこも考えて良いのではないかというふうに私どもは考えているので、御考量、御配慮を賜りたい。

もう一点は、健康立国に係るものである。御案内のとおり、日本の人口は1967年に1億人を突破したが、このとき65歳以上の人口の割合は7%、700万人であった。今度は2053年に1億人になるのではなかろうかというような試算などもあるが、このときの65歳以上の割合は40%である。おのずから持続可能な社会保障制度は現在のままでは難しきであろうというのが常識であり、そのためには一にも二にも健康立国ではないか。

その健康立国のやり方であるが、少子化対策に関して地域少子化対策重点推進交付金などがある。要するに、良い事業を展開したら、これを支援して横展開させようという考え方であり、健康立国についてもこうした支援の枠組みを作っていくって、もうオール日本で全面展開していくというような形をとれば、かなりレベルの高いものがあちこちでき上がって、特に良いものを国の方でも評価し、それを表彰などしながら、制度をまとめていって全面展開するといったことが必要ではないかと申し上げたい。

(荒木全国町村会会長) 少子高齢化の課題が10年も20年も都市部より先行しているのが町村である。厳しい財政状況の中であっても「子供は町の宝、村の宝」との思いで、子育てに関わる施策を必死に進めている。しかしながら、一方では、町民、村民ぐるみで温かく見守り、伸び伸びと育った子供たちが

学業や就職で町外、村外に出て行かざるを得ない状況にもある。その意味でも、今後とも地方創生を強力に推進していただきたい。

また、子供に対する教育や、都市と農山漁村が共生する社会を実現する観点からも、青少年の農山漁村体験交流は非常に重要である。これまでも一定の取組がなされているが、抜本的な拡充に向けた対策を講じていただくようお願いを申し上げます。

先ほど根本大臣の方からお答えをいただいて、ほっとしているところであるが、幼児教育の無償化で保育ニーズの一層の増加が予想される。我々町村が抱える人材不足は特に深刻な状況であるので、受け皿の整備はもちろんであるが、保育士の養成や処遇改善などの人材確保につながる政策についても、引き続きよろしくお願ひしたい。

(山田全国市議会議長会) 私の方からも2点お願ひしたい。まず1つが「国と地方の協議の場」の開催時期である。3回目は12月中旬で、与党の税制改正の議論も大体終了し、地財対策も最終盤の方に来ている時期に開催される。特に3回目というのは、いつも45分のところ、1時間という一番長い時間をいただいているが、時期をもう少し検討していただけないか。当然私ども六団体も議会の関係等色々あり、調整がもちろん必要なことは重々承知しているが、これも政府の方で御検討をしていただきたいとお願ひ申し上げます。

それと、先ほど社会保障と税の関係等でも述べたが、これから医療、介護などは本当に費用がかかり、我々に財源が必要になってくるということであり、税収の安定的な、偏在性の小さい地方税体系というものにしていかなければならないと思うので、何とぞ地方消費税の拡充も当然ここで色々検討していただきたい。

また、法人住民税ということになろうと思うが、今、話題にもなっているとおり、分割の仕方というのが確かに色々ある。従業員割となると、地方に支店があってこれから工場も作ってくれるが、今度はロボット化されて人がどんどん少なくなってくる。これをこれからどのようにしていただくか。

あるいは、コンビニの問題がある。良いところは全部本社の東京に持っていかれてしまい、地方のコンビニをやっている経営者の皆様は本当にかつかつの収入しか保障されないような状況が現実にある。これをもって本社のある東京だけがぐっと収益が増えてしまい、地方の方は確かに数はあるけれども、地方のオーナーさんはそれほどの収益があるわけではないという状況を見ながら、産業構造が大分変わってきたので、分割基準の見直しを行って、法人関係税の偏在是正に資することを一つ検討していただきたい。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 私からは消費税について発言をさせていただきます。

来年10月1日からの消費税10%を見据えて、税制改正や軽減税率などの対策を御検討いただいているようであるが、現下の厳しい財政状況、また少子高齢化に鑑みると、消費税の引上げはまさに安倍総理の御英断であろうと考える。

いざなぎ景気を超えたアベノミクスによる経済の回復基調が全国津々浦々まで浸透し、更に持続、向上するように、引き続き万全の対策を講じていただくようお願いを申し上げます。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 私からは、地方創生の実現に向けて交通ネットワークの整備促進について申し上げたい。

道路や鉄道等をはじめとする交通ネットワーク整備促進は、国土の均衡ある発展と地域の振興を図るためには必要不可欠なものである。地方創生を支える重要な社会基盤であり、特に道路は、震災などの災害発生時には迅速な人命救助や緊急支援物資の緊急輸送路、いわゆる命の道として重要な役割を果たしている。

私も宮城県出身で東日本大震災に遭った。私の住んでいる利府町には、県の施設でグランディ・21というのがある。これが自衛隊の拠点となり、また亡くなられた方の収容ということで、その近くのインターチェンジには10分で乗れるので、当時、そのインターチェンジ、高速道路がなければ、被災地に行ったり、支援物資を運んだりというのがかなり遅れたろう、また、命を落とす方もいただろう。やはり高速道路の拠点となった、この在り方というのは、被災した我々にとっては大変重要なものであったと考えている。

しかしながら、地方の交通ネットワークの整備は、大都市に比べて大きく立ち遅れている状況にある。地方創生に不可欠な社会基盤として交通ネットワークを整備・促進し、地方創生、東京一極集中の是正を早期に実現していただくようお願いする。

(根本厚生労働大臣) まず、保育施設の床面積の増設ということについては、補助制度があるので、しっかり対応していきたい。

それから、保育士の処遇改善も進め、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職、この観点についてお話をすると、新規の資格取得の支援については、保育士試験を全都道府県で年2回実施する、あるいは試験のための講習や教材等の費用を支援する。保育士養成校の学生向け支援については、学生に対する貸付けをして、これは5年間勤務をすると返済を免除するという制度も講じている。あるいは、保育士養成施設の学生のインターンシップの機会の提供、これに対しての助成制度を支援するという対応をやっている。

そして、再就職支援については、潜在保育士などのマッチング強化事業とこのをやって、今、マッチング支援をしている。あるいは、就職支援コー

ディナーターの配置に要する費用を補助するということで、潜在保育士の掘り起こしを支援する。あるいは、平成31年度の新規事業である潜在保育士等再就職支援事業により、ブランクのある潜在保育士の不安を軽減するために保育所などが一定期間試行的に雇用する際に、研修等に要する費用を補助するという支援も講じることとしたい。

それから、就業継続支援については、保育人材就職支援として職場定着を支援するための研修等の実施に補助をする。あるいは、保育の周辺業務を行う者の配置を支援して、保育士の業務負担軽減を図る。あるいは、保育士の補助を行う保育補助者の雇上げに必要な費用を補助することで、保育士の業務負担軽減や離職防止を図る。我々は、きめ細かな支援措置を用意して、総合的な支援に力を尽くしていきたい。

これはいずれにしても、PDCA協議会があるので、その場でもしっかりと御意見をお伺いしながら対応していきたい。

それから、健康立国の取組であるが、厚生労働省では、例えば健康な食事を普及する取組や野菜摂取量増加に向けた取組など、健康的な生活習慣作りを進める先進的な取組についての補助事業、あるいは優良事例の表彰などを行っている。

今後、来年の夏を目途に、健康寿命延伸を目指した目標と工程を定めるプランを策定することとしている。財政的な支援を含む様々な支援を行いながら、自然に健康になれる環境作りを公共団体の皆様と協力して進めていきたい。

(片山内閣府特命担当大臣(地方創生)) まず、今、立谷会長の方からお話が出た、従うべき基準の参酌化については、御要望を踏まえて、今般、地方分権改革有識者会議で決まって、年末の地方分権改革推進本部で閣議決定の上、法律が出て来るが、もちろん反対の意見もあるので、スムーズに円滑にいくようにまた協力をさせていただきたい。

また、上田会長からお話があった、いわゆる健康寿命延伸とか未病対策のようなことについては、私どもの地方創生推進の枠組みでも色々出てきている。その横展開も含めて、今、国と地方で地方創生推進交付金の使い勝手の改善をやっており、もう少しで中間報告を公表できると思うが、これこそがまさに厚労省と御一緒に横展開して広めていけば必ず効果があるようなこともあるので、少しはお役に立てるかと思っている。

荒木会長の御発言に関して、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」は、まさに明日官邸で2018年改訂予定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にそのまま入って来るが、2024年度に取組人数の倍増を目指す。今の子供は1学年に100万人しかいないので、相当な人数であるが、小学生65万人、中学生

75万人、高校生30万人の体験という目標を出している。それからこれまで小学校のみが対象となっていた地財措置について、中学校の取組についても支援を拡大など、関係省庁にも御協力をいただいて連携推進の強化を図っていく予定である。

また、協議の場の時期のことであるが、開催日時については、国会、各議会、予算案等々を考慮して、調整の上にこの時期に開催させていただいたということである。協議の場は春と秋にも開催されているので、そういった場で、まだ予算等が決まる前にたくさんの御意見を伺えるようなことも当然考えながら、今後も地方の御意見にしっかりと耳を傾けられるようにすることで御理解を賜りたい。

(石田総務大臣) まず、上田知事から被災者の基金の話があったが、都道府県の基金への拠出に要する経費については地方債を発行できることとされており、その元利償還金に対して普通交付税措置を講じているところであるので、引き続き、適切に対応させていただきたい。

それから、偏在是正の問題があった。今般、地方法人課税における新たな偏在是正については、御指摘があったように、経済社会構造の変化等を踏まえて、県内の総生産の分布状況と比較して、大都市に税収が集中する構造的な課題に対処して新たに創設された。

もう一つ、地方消費税のお話があった。地方消費税は、地方の基幹税としての役割を果たしている。今後とも、その充実・確保に向けて取り組んでまいりたい。

なお、地方消費税の充実を考える際には、消費税が社会保障財源とされ、社会保障給付の役割分担に応じて国と地方の配分割合が決定されているという事情も踏まえる必要があると考えている。

いずれにしても、地方消費税を含めて、地方税の充実・確保を図りつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいりたいと考えている。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 柳居会長の方からお話があった来年10月の消費税の引上げに対する対応であるが、前回、平成26年の引上げ時には、引上げの前に駆け込み需要、その後に反動減と、大きな需要変動が起こり、景気の回復力を弱めてしまった。こういった経験をいかして、経済の回復基調に影響が出ないように、今回はあらゆる対策を総動員したい。

今回は、家計支出の4分の1、低所得者で言うと3分の1を占める飲食料品に対して軽減税率を導入し、また、今議論もしていただいている教育無償化等によって1.7兆円分が家計に戻るということにもなる。さらに、低所得者に対する支援策、自動車、住宅の購入への減税措置など、需要の平準化策、

そして、中小、小規模事業者等への対策など、きめ細かな対策を講じてまいりたい。

特に、プレミアム付商品券の発行等、自治体の皆様にも特段の御協力をよろしく願います。

(石井国土交通大臣) 国土強靱化や地方創生に大きく寄与する広域的な交通ネットワークの整備は、非常に重要と考えている。

特に御指摘があった高速道路は、つながってこそ本来の機能を発揮するというので、東日本大震災の被災地においては、復興道路、復興支援道路について、2020年度という完成目標を掲げているので、引き続き全力で取り組んでいきたい。

また、全国においても、ミッシングリンクの早期解消など、必要なネットワークの整備を進めるとともに、暫定2車線区間の4車線化、あるいはスマートインターチェンジの整備、ピンポイントの渋滞対策等の機能強化にはしっかりと取り組んでいきたい。

(菅内閣官房長官) 本日の皆様の御意見を真摯に受けとめさせていただいて、地方に関わる重要政策課題については、しっかり地方の皆様と連携しながら進めていきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(安倍内閣総理大臣) この場の議論を踏まえて、平成31年度の予算編成と地方財政対策を取りまとめてまいりたい。

本年は、全国各地で大きな自然災害が相次いだ。先の国会で成立した9,000億円余りの補正予算を活用して、災害復旧を加速していく。

さらに、誰もが安心して暮らすことができる強靱なふるさとを作り上げていくため、全国のインフラ総点検の結果を踏まえ、7兆円規模の3か年緊急対策を取りまとめた。このうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものは、第2次補正予算を活用し、直ちに対応していく。

来年度予算の編成に当たっては、経済の回復基調を持続させ、さらには新しい成長軌道を生み出すために、万全な対策を盛り込む。中でも、来年10月からの消費税率の引上げに当たっては十二分の消費税対策を講じていくとともに、幼児教育の無償化を実現し、地方と力を合わせて未来を担う子供たちへしっかりと投資していく。皆様には、諸政策への御理解、御協力を改めて願います。

「地方の活力なくして日本の活力なし」。安倍内閣の地方創生の取組は5年目に入る。地域おこし協力隊は、今や政権交代前の10倍以上、5,000人を超える若者たちが各地で活動する一大プロジェクトになった。6割の隊員は任期終了後も地域に定住している。こうした流れを全国各地に広めていきたい。協力隊の充実、拡充に加えて、Uターン、Iターン、Jターンする若者の起

業、まさにローカル・ベンチャーを支援することなどにより、地方にこそチャンスがあると若者たちに感じてもらうきっかけを作り上げていく。

政府として、地方の声に徹底して耳を傾け、活力ある地方の創生に力強く政策を進めていくので、よろしく願い申し上げます。

(上田全国知事会会長) この間、安倍総理におかれては、地方の立場に立って様々な配慮やリーダーシップをとっていただいたことに、改めて厚く感謝を申し上げます。

特に幼児・高等教育の無償化については、関係各省庁から、正直言って、事前に地方に対する説明がなかったが、リーダーシップをとっていただき、関係閣僚との協議の場を設けていただき、この間、地方の意見を十分聞いていただくようなこともしていただいた。誠に感謝申し上げます。

総理が進める強靱なふるさと作りや、全世代型の社会保障改革については、地方の問題意識と全く一致している。地方が国と同じスピード感や方向性で進めるように、一般財源総額の確保、臨時財政対策債の縮小、国土強靱化のための地方単独補助事業の財源確保等についても、本日協議をさせていただいた。

総理のリーダーシップの下、国と地方が協働して我が国の課題に取り組めるよう、地方に配慮した予算編成、地方財政対策をお願いする。

(舞立内閣府大臣政務官) これをもって、本日の「国と地方の協議の場」を終了する。

(以上)